

自転車指導啓発重点地区・路線(花巻警察署)

令和5年5月



- … 自転車指導啓発重点地区
- … 自転車指導啓発重点路線

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

※ 電子地形図25000 (国土地理院) を加工して作成

【重点地区】① 花巻駅西地区

➤ 選定理由

- ・ 過去3年間で人身事故が4件発生しており、通勤・通学等での自転車利用者が多いため

【重点路線】② 県道花巻停車場線 県道花巻温泉郷線

➤ 選定理由

- ・ 過去3年間で人身事故は発生していないが、自転車利用者が多く、継続的な対策が必要であるため

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう! ★

1 歩道は、歩行者優先!

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止しましょう。

2 信号を守る!

3 ヘルメットを着用する!

4 夜間はライトを点灯する!

自転車のライトはつきますか? 反射器材は汚れていませんか?
自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう!

自転車利用者の信号無視や一時不停止等に対しては、指導警告を行います。
悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処します。



自転車に関係する人身事故発生状況 (R2~R4)

区分	花巻警察署管内		
	総件数	①	②
自転車関連事故	34	4	0

(件)

